

1 ところといじめのアンケートの実施 (資料 2 - 1 ②)

- 目的 教職員が必要に応じて適切な教育指導や支援を行うことに役立てるとともに、スクリーニング会議の客観的指標として活用することで、個々の児童生徒の表面化しにくい課題に対する適切な支援に繋げる。また、いじめの現状を把握し、いじめの問題への取組の一層の強化を図る。
- 実施状況 悉皆調査：県内全ての国公立学校（私立学校あり）の児童生徒

2 各種教育相談 (資料 2 - 1 ③④)

電話、来所、メール、SNS等による教育相談（ならCocoroライン）、居場所での活動

3 人権を確かめあうアンケートの実施 (資料 2 - 2 ②)

- 目的 児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもならないよう、学校において教職員の言動によるハラスメントが起きることのないよう、互いの人権を確かめあうためのアンケートを実施し、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。
- 実施状況 悉皆調査：県内全公立学校の児童生徒

4 教職員の対応力向上

- 研修会等 ・ 県立教育研究所における研修講座（各校種・各段階）
 ・ 生徒転落事象を受けた再発防止研修（平成29年度より毎年12月4日開催）
 ・ 各学校における校内研修、各市町村主催の研修会 等
- 作成資料 「事例から学ぶいじめ対応集」平成21年3月作成
 「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」平成24年度作成、平成29年度改訂

5 専門家等による支援の実施

- ・ スクールカウンセラーの配置 [全公立義務教育・中学校、全県立高等学校及び公立小学校20校]
 児童生徒の心のケア、校内教育相談体制の充実
- ・ スクールソーシャルワーカー（生活支援アドバイザー）の派遣 [6市13町12村2県立学校]
 児童生徒の課題解決に向けた助言、関係機関等との連携等のコーディネート
- ・ 児童相談員の配置 [公立小学校20校]
 保健室や別室での相談相手、きめ細かな行動観察及び見守り等

各専門家等を生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見、早期支援・対応につなげる

令和4年度ころといじめのアンケート実施要項

奈良県教育委員会

1 趣旨

本アンケートは、教職員が児童生徒理解を一層深め、必要に応じて適切な教育指導や支援を行うことに役立つとともに、スクリーニング会議の客観的指標として活用することで、個々の児童生徒の表面化しにくい課題に対する適切な支援に繋げることを目的としています。また、県内におけるいじめの現状を把握し、悩み苦しんでいる児童生徒の早期発見、早期対応、再発防止及び未然防止等いじめの問題への取組の一層の強化を図るために実施します。

2 対象児童生徒

県内全ての国公立学校の児童生徒

3 実施日

令和4年6月30日（木）を基準日とします。

4 実施方法について

- ・ 小学校1・2年生はアンケート用紙、小学校3年生以上は「Google Workspace for Education」の「Forms」を活用して実施します。
- ・ 実施に当たっては、別紙「令和4年度ころといじめのアンケート調査における配慮事項」及び「ころといじめのアンケート活用ガイド」に十分留意してください。
- ・ なお、特別支援学校及び特別支援学級等においては、児童生徒の実態等に応じて、実施方法を変更可能とします。

5 調査結果の提出について

○市町村立学校・県立学校

「ころといじめのアンケート活用ガイド」を参考に、スプレッドシートで県立教育研究所と共有してください。

ただし、本アンケートで確認されたいじめの認知件数等は漏れ落ちのないように、市町村立学校は月毎の「暴力行為・いじめ・長期欠席月例報告」に、県立学校は月毎の「いじめ報告」に計上してください。

○国立学校・私立学校・県立大学附属高等学校

本アンケート担当者は、「いいネットなら」 (@e-net.nara.jp) アカウントを教育支援部 (soudan4@e-net.nara.jp) へお伝えください。教育支援部から「Forms」等をお送りします。

アンケート実施の際は、「Forms」を必ずコピーしてご使用ください。

「ころといじめのアンケート活用ガイド」を参考に、スプレッドシートで県立教育研究所と共有してください。また、私立学校及び県立大学附属高等学校はスプレッドシートをExcel形式でダウンロードして、教育振興課 (kyoikus@office.pref.nara.lg.jp) まで送付してください。

6 その他

- アンケートの保管期間については、当該児童生徒が卒業、退学又は転学後1年間とします。

令和4年度 ころといじめのアンケート

このアンケートは、みなさんがあんしんして、たのしく学校ですごせるようにするためにおこなうものです。つぎのしつもんをよんで、あてはまるものを、○でかこんでください。あてはまるものが、いくつもあるときは、ぜんぶ○でかこんでください。また、わからないことがあったときは、先生にきいてください。

() 年 () 組

しつもん1 あなたは、今の学年になつてから、いじめられたことがありますか。みなさんこたえてください。

しつもん1 あなたは、今の学年になつてから、いじめられたことがありますか。みなさんこたえてください。

- ① ある ② ない

しつもん2 しつもん1で「① ある」とこたえた人だけ、この後のしつもん(1)～(3)にこたえてください。

(1) 今もいじめられていますか。

- ① 今もいじめられている ② 今はいじめられていない

(2) どのようないじめですか。またはいじめでしたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

- ① ひやかし、わる口、かげ口をいわれる
 ② おしされたり、なかまはずれにされたりする
 ③ お金やもち物をとられたり、かくされたり (こわされたり) する
 ④ たたかかれたり、けられたりする
 ⑤ インターネット上 (SNS やけいじ版など) で、人のいやがることを書かれる

(3) いじめをうけたとき、どうでしたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

- ① 学校に行きたくないと思った ② とてもつらかった
 ③ からだのちようしが悪くなった ④ いつかやり返そうと思った
 ⑤ がまんしようと思った ⑥ まわりの大人にはなしをした
 ⑦ たすけてくれる人、まもってくれる人がいた

しつもん3 あなたは、今の学年になつてから、いじめをしたことがありますか。みなさんこたえてください。

- ① ある ② ない

しつもん4 しつもん3で「① ある」とこたえた人だけ、この後のしつもん(1)～(3)にこたえてください。

(1) 今もいじめをしていますか。

- ① 今もいじめをしている ② 今はいじめをしていない

(2) どのようないじめですか。またはいじめでしたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

- ① ひやかし、わる口、かげ口をいいた
 ② おししたり、なかまはずれにしたりした
 ③ お金やもち物をとったり、かくしたり (こわしたり) した
 ④ たたいたり、けったりした
 ⑤ インターネット上 (SNS やけいじ版など) で、人がいやがることを書いた

(3) いじめをしたとき、どんな気持ちになりましたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

- ① 相手にもわるいところがあると悪っていた
 ② 気がすままなかったが、しかたなくいっしょにした
 ③ 相手がこまっているのを見ておもしろかった
 ④ わるいことしてしていると悪かった
 ⑤ 相手もわらっていたので、もうしわけないことをしたとは思っていない

まわりの人のことについて

しつもん5 あなたのまわりで、益、いじめられている人はいいますか。みなさんこたえてください。

- ① いる ② いない

しつもん6 しつもん5で「① いる」とこたえた人だけ、この後のしつもん(1)～(2)にこたえてください。

(1) どのようないじめですか。またはいじめでしたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

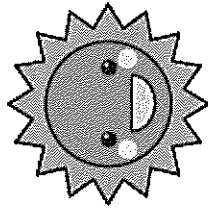
- ① ひやかし、わる口、かげ口をいわれる
 ② おしされたり、なかまはずれにされたりする
 ③ お金やもち物をとられたり、かくされたり (こわされたり) する
 ④ たたかれたり、けられたりする
 ⑤ インターネット上 (SNS やけいじ版など) で、人のいやがることを書かれる

(2) いじめられている人を見たり聞いたりしたとき、どんな気持ちになりましたか。あてはまるものをぜんぶ○でかこんでください。

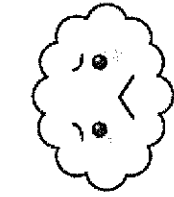
- ① たすけたいと思ったが、できなかつた
 ② まわりの大人 (先生や保護者) にはなしをした
 ③ いじめられている人について、いじめをされてもしかたがなげないと思つた

しつもん7 あなたのいまの気持ちについて、つぎの(1)～(2)にみなさんこたえてください。

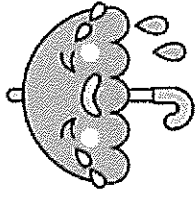
(1) あなたのいまの心のお天気はどれにちかいですか？あてはまるものを○でかこんでください。



たのしい・いいちようし



もやもや・いらいら



かなしい・しんどい・つらい

(2) あなたの気持ちをじゆうにことばや絵でかいてください。

Blank box for drawing or writing about feelings.

令和4年度 ねんど ころといじめのアンケート

「いじめ」とは、つぎのようなことをされることです。

- ・ばかにされたり、わる口やこわいこと、いやなことを言われる
 - ・なかまはずれや、むし
 - ・ぶつかられる、たたかれる、けられる
 - ・お金やもちものをとられる
 - ・お金やもちものをかくされる、こわされる、すてられる
 - ・いやなことやはずかしいこと、あぶないことをされる、させられる
 - ・インターネット上(SNSやけいじ板など)で、わる口やいやなことを書かれる
- 「かいいだけであつても、小さなことだとおもつても、「いじめ」とかんがえてください。

「こころといじめのアンケート」設問項目

こころの様子 【「とてもあてはまる」～「全くあてはまらない」の4件法】

- 1 勉強していて新しいことを知るの楽しい
- 2 教室で人の声がうるさく耳をふさぎたくなることがある
- 3 私はこの学校が好きだ
- 4 自分の気持ちや考えをうまく表現できるほうだ
- 5 私は（クラスの中で）ひとりぼっちだと感じることがある
- 6 私のクラスは、明るい雰囲気だ
- 7 私のことをわかってくれている友だちがいる
- 8 嫌（いや）なことがあっても、すぐに気持ちを切りかえることができる
- 9 私は、自分という存在を大切に思える
- 10 自分の気持ちをコントロールすることがむずかしい
- 11 学校の先生は信頼（しんらい）できる
- 12 気をつけていても忘れものをすることが多い
- 13 私は、クラスにいと落ちつく
- 14 私は、何ごとにもやる気がなくなることがある
- 15 本音（ほんね：正直な気持ち）や悩み（なやみ）を話せる友だちがいる
- 16 生きていることはすばらしいと思う
- 17 私は、保護者や家族から大切にされている
- 18 私には、良いところがある
- 19 挫折（ざせつ：失敗やつまずき）から立ち直るのは早いほうだ
- 20 自分だけまわりとちがうと感じることがある
- 21 私は、家族（保護者など）が大好きだ
- 22 私は、悲しい気持ちになることが多い
- 23 わからない問題も、すぐにあきらめずいろいろ考えようとする
- 24 学校の先生は、私のことをわかってくれている
- 25 私は学校に行くことが楽しみだ
- 26 急に予定が変わると、対応できなくなる
- 27 今を大切に生きていきたい
- 28 私は自分のクラスが好きだ
- 29 理由もわからず叱られる（しかられる）ことがある
- 30 人とのつきあいがうまいほうだ
- 31 自分で目標や計画を立てて勉強している

いじめの状況

<いじめ被害>

- 32 いじめをうけたことはありますか またどのようないじめでしたか
 当てはまるものをすべて選んでください
 【今ある・今はないが今の学年であった・今の学年になるまでにあった・ない】
 冷やかす・悪口・かげ口を言われる
 無視をされたり、仲間に入れてもらえなかつたりする
 お金や持ち物を取られたり、隠されたり（こわされたり）する
 叩かれたり、蹴られたりする
 ネット上（SNSやけいじ板など）で、人の嫌なことを書かれた

<いじめ被害時の気持ち>

- 33 いじめをうけた時の気持ちなどについて、当てはまるものをすべて選んでください
【「とてもあてはまる」～「全くあてはまらない」の4件法】
- 学校に行きたくないと思った
 - 耐えられないくらいつらかった
 - からだの調子が悪くなった
 - いつかやり返そうと思った
 - 我慢しようと思った
 - 周りの大人に助けを求めた
 - 助け、守ってくれる人がいた

<いじめ加害>

- 34 いじめをしたことはありますか どのようないじめをしましたか
当てはまるものをすべて選んでください
【今ある・今はないが今の学年であった・今の学年になるまでにあった・ない】
- 冷やかし・悪口・かげ口を言った
 - 無視をしたり、仲間に入れなかったりした
 - お金や持ち物を取ったり、隠したり（こわしたり）した
 - 叩いたり、蹴ったりした
 - ネット上（SNSやけいじ板など）で、人が嫌がることを書いた

<いじめ加害時の気持ち>

- 35 いじめをした時の気持ちなどについて、当てはまるものをすべて選んでください
【「とてもあてはまる」～「全くあてはまらない」の4件法】
- 相手にも悪いところがあると思った
 - 気は進まなかったが、しかたなく加わった
 - 相手が困っているのを見ておもしろかった
 - 後ろめたい気持ちや申し訳ない気持ちがあった（ある）
 - 相手も笑っていたので申し訳ないことをしたとは思っていなかった（思っていない）

<いじめを見聞きした経験>

- 36 まわりの人がいじめられているのを見た（聞いた）ことはありますか どのようないじめを見ましたか（聞きましたか）、当てはまるものをすべて選んでください
【今ある・今はないが今の学年であった・今の学年になるまでにあった・ない】
- 冷やかし、悪口、かげ口を言われているところを見た（聞いた）
 - 無視されたり、仲間に入れてもらえなかったりするところを見た（聞いた）
 - お金や持ち物を取られたり、隠されたり（こわされたり）しているところを見た（聞いた）
 - 叩かれたり蹴られたりしているところを見た（聞いた）
 - ネット上（SNSやけいじ板など）で嫌がることや悪口を書かれているところを見た（聞いた）

<いじめを見聞きした時の行動や気持ち>

- 37 まわりの人がいじめられているのを見た（聞いた）時の行動や気持ちとして、当てはまるものをすべて選んでください
【「とてもあてはまる」～「全くあてはまらない」の4件法】
- 助けたいと思ったが、動けなかった
 - 周りの大人（先生や保護者）に話した
 - いじめ被害者がいじめ（上記の内容）を受けてもしかたがないと思った

<いじめについて>

- 38 今までの質問で書けなかったことや、いじめのない学校をつくるためにはどうしたらよいかについて書いてください

令和 4 年度 ころといじめのアンケート調査における配慮事項

1 実施前に行っておくこと

- (1) 小学 1・2 年生用のアンケート用紙については両面印刷し、山折りにして表紙が見えるように配布する。無記名であることから、回収方法等について確認する。
- (2) 児童生徒のいじめられたことが「ある」、いじめをしたことが「ある」、いじめられている人が「いる」という趣旨の回答をした際の事後の対応等について予め打合せを行っておく。

2 記入・回答前に指導する内容

- (1) アンケート用紙については無記名式とし、「Forms」における回答様式については学年・組・出席番号を入力する。
- (2) アンケート用紙の表紙及び「Forms」における回答様式の各セクションに記載した説明文を確認するよう指示する。答えたくない質問は回答しなくてもよいこと、途中で中止してもよいことを伝える。特に、いじめについては「いじめ防止対策推進法」において、「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と規定されていることを伝える。
- (3) いじめ防止に対する学校の真剣な思いを伝え、アンケート調査の重要性を児童生徒に認識させる。
- (4) いじめに関する項目で答えにくい場合は自由記述欄（用紙：質問 5、「Forms」：質問 38）に回答してもよい。

3 記入・回答時に指導する内容

特定の児童生徒のみが時間をかけて詳しく回答している状況を防ぐために、自由記述欄を設けている。早々にアンケートを終えた児童生徒には、自由記述欄に回答するように指示する。

4 終了時に指導する内容

- (1) 回答した内容が他の児童生徒の目に触れないよう配慮する。
- (2) 児童生徒に、アンケート用紙の回収が終わるまで自席を離れないよう指示し、教員が順に回収する。「Forms」での回答についてもすべての児童生徒の入力が終わるまでは自席を離れないよう指示する。
- (3) いじめ被害に遭い、困ったことや悩むことがあった時は、必ず周りの大人に相談するように伝える。あわせて県の相談窓口についても周知する。

5 実施後に取り組む内容

- (1) 「Forms」でのアンケート調査については、アセスメントシステムから学級ごとの一覧表を作成できる。一覧表をかつようしてスクリーニング会議で配慮を要する生徒について議論し、適切な指導・支援を行う。
- (2) アンケート調査を通して分かってきたいじめの事象については、いじめ防止対策推進法第 8 条に基づき学校は適切かつ迅速にこれに対処する責務を有することから、児童生徒本人への個別面談や、保護者、友人等からの情報収集を丁寧かつ迅速に行う。いじめが認知された場合は、学校全体で情報を共有し、保護者と連携して被害児童生徒の心のケアや加害児童生徒への指導・支援を行うとともに、登下校時、休み時間、清掃時間などにおける被害児童生徒の安全確保に努める。

- (3) いじめが「今の学年になるまでにあった」と回答している児童生徒への対応については、いじめの経験が心に及ぼす影響も大きいと考えられるため、状況を確認し、再発していないか等の見守り及び必要に応じた適切な指導・支援を行う。
- (4) アンケート調査を実施した場合、事後の取組がアンケート調査で認知された事象に集中する傾向があるため、予断をもたず、全ての児童生徒を対象にした観察を継続する。また、アンケート調査実施後に、新たに発生するいじめ事象や、被害に遭っているのにアンケート用紙に書くことや回答できない事象を見逃さないよう、常にいじめ（「いじめの芽」や「いじめの兆候」を含む）の把握に努める。
- (5) 教職員の何気ない言動が児童生徒に大きな影響力をもつことに十分留意するとともに、教職員自身が児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることがないように留意する。
- (6) 学校が、いじめの行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと判断し、いじめが解決したと思われる場合でも、教職員の気付かないところでいじめが継続する可能性もあることから、解決したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導・支援を行う。
- ※いじめの解消の定義「いじめ防止等のための基本的な方針」より

①いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月を目安とする）

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

- (7) 県教育委員会が作成した「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」等を参考に、定期的な点検（いじめアンケート調査や個人面談の複数回実施等）によって得られる課題について全教職員で共有し、いじめ防止対策推進法や奈良県いじめ防止基本方針、各自治体や学校の「いじめ防止基本方針」等に沿った組織的な取組の充実を図る。また、いじめを把握した場合、一部の教職員で抱え込むことなく、速やかに管理職等に報告し、いじめ防止対策推進法に則り設置した「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」をもって対応する。

【参考資料】

「いじめ関連資料」(<http://www.pref.nara.jp/49313.htm>)

6 認知した事象の確認状況及び取組状況等について

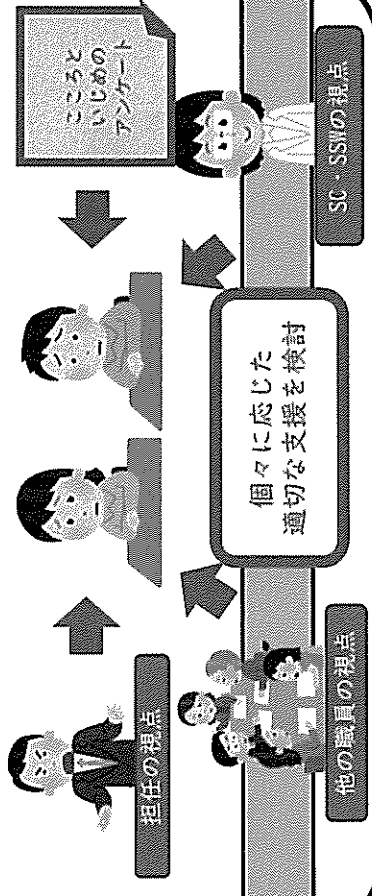
- ・ 県立学校においては、県教育委員会が依頼する「いじめ事象報告」で報告する。
- ・ 市町村立小学校、中学校及び義務教育学校においては、「暴力行為・いじめ・長期欠席月例調査」で報告する。

スクリーニング会議の実施について

これまでの教員の知見に加え「こころとはじめのアンケート」による客観的データを活用し、専門家の視点を交えることで表面化しにくい課題の早期の発見と、適切な支援につなげます。スクリーニング会議にはスクールカウンセラーが参加するものとします。

スクリーニング会議 年1回以上実施

全ての児童生徒を対象として、問題の未然防止のために、教職員の複数
の眼や客観的データに基づいて、潜在的に支援が必要な児童生徒や家庭
を識別し、議論を通して実行可能で暫定的な支援の方向性を決定する場



【対象児童生徒】 小学校第3学年以上

※小学校1～2年生は質問紙にて実施

【回答方法】 Google Forms

- 5つの観点（生ききる力、学校適応、情緒安定、発達傾向、いじめ）から多角的に見立て、配慮が必要と思われる項目が可視化でき把握が容易になる
- 教職員の感覚と照らし合わせることで、より詳細な見立てが可能になる
- 定期的アンケートを実施することで、教職員にも子どもにも変化や成長が実感できる

支援の実践

- 気になっていた子どもの課題が整理
- 「隠れしんどい子」の発掘
(R3：要支援ケースの約40%がスクリーニング会議により新たに把握)
- 表面化しにくい課題を早期発見
- これまでの支援を検証
⇒ 様々な視点を基に、個々に応じた適切な支援を決定
(R3：要支援ケースの約50%がスクリーニング会議により支援方法が明確化)
- チーム学校による支援が促進
(R3：要支援ケースの約35%が情報共有によって抱え込みの防止につながった)

これまでの課題

- 教職員によって気になる基準がばらばら
- 教職員個々の能力頼み
- 教職員が多忙を極め、子どもと向き合う時間が少ない
- 虐待やいじめなど、見えにくい課題は発見が困難
- 一人だと支援の視点が広がりにくい
- 情報の共有だけにとどまることも・・・

- 自殺企図 (例：3件) 自傷行為 (R3:10件) の抑止・改善
- 児童生徒理解の深化、抱え込みの防止 ⇒ チーム力の向上

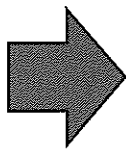
スクリーニング会議実施の流れ

6月

「こころとじめのアンケート」の実施

すべての児童生徒

- ・ ①生きる力 ②学校適応 ③情緒安定 ④発達傾向 ⑤いじめから多角的に検討
- ・ 個人得点の全体との比較
- ・ 偏差値グラフ（リーダーチャート）により困り感の可視化
- ・ 配慮が必要と思われる項目（学校嫌い・いじめ・抑うつ・発達の偏り）のピックアップ



6～7月

学年会議・教育相談部会の開催

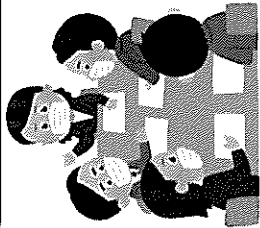
気になる児童生徒のピックアップ

- ・ 「こころとじめのアンケート」の結果から、気になる児童生徒をピックアップ
 - ・ 学校生活の様子（学校がもっている情報）から、気になる児童生徒をピックアップ
- ※スクリーニング会議で取り上げる児童生徒の情報を取りまとめる

7～8月

スクリーニング会議の開催

適切な支援対応へのふりわけ



長教人 多角的 議論 計画的

+

教師にとって SC-SSWにとって すべてにおいて 抱え込みの防止、負担軽減、チームUP
児童生徒理解が深まる 発見及び重大事案の予防につながる

山野潤子研究室「スクリーニング活用ガイド」(2019)

個々に合った適切な支援の検討

適切な支援の実践

子どもの成長困り感の軽減

者面化しにくい課題への早期発見、早期対応
支援が必要な児童生徒の見立ての確認
個々の支援方針の具体化及び役割分担の明確化
教員の取組成果の可視化

- ・ 1時間当たり1～2学年分を議論
- ・ 参加者（例）
管理職、生徒指導主事、特別支援コーディネーター、養護教諭、学年担当教員、SC、SSW など

・ 2学期のスムーズなスタート（長期休業明けのリスクの軽減）
・ 課題等の解決に向け、計画的で継続した支援の実施（課題等の長期化の防止）

こころといじめのアンケートの活用について

1 本アンケート及びスクリーニング会議の実施について

本アンケート結果をスクリーニング会議の客観的データとし、スクールカウンセラー等の専門家を含む複数の教職員が議論を行うことで、これまでの取組の検証や今後の支援の方向性を整理することができます。

あわせて、表面化しにくい問題等の早期発見、児童生徒理解の深化及び抱え込みの防止が可能となり、学校のチーム力向上につながり、個に応じた適切な支援の実施に向けて大きな役割を果たします。

2 アンケート結果の活用にあたって

得点だけを信じずに、先生の「目」に見える児童生徒の姿と突き合わせてみてください。

アンケート結果には、先生に見えていなかった児童生徒の姿が現れることもありますが、児童生徒が、自分のもっている多様な面を見せていない場合や、アンケートに正直に答えていない場合などは、先生の抱えているイメージとは違った結果になることもあります。

先生の印象と異なるときは、スクリーニング会議にかけアセスメントを行ってください。支援を実施するまでの間も、注意して児童生徒のことを観察してください。

(1) 個票を見るとき

以下に挙げる3点に注目してください。

◇レーダーチャート…校種別の相対的な位置づけがわかります。

◇配慮が必要な項目…特に配慮が必要な児童生徒の結果に★がつきます。

◇因子別回答詳細…児童生徒が答えた回答のあり方がそのままわかります。

(2) 児童生徒の面談や保護者面談に活用するとき

面談の必要性については、事前に個票の結果をもとに十分に検討してください。必要に応じて専門機関との連携についても視野に入れ、対応をお願いします。

◇個票をそのまま児童生徒や保護者に見せるのではなく、この結果をもとに、「何か困っていることはありませんか?」「家庭ではどんな様子ですか?」等、児童生徒や保護者と話し合う際の資料としてご活用ください。

◇「教師との関係」「家庭での居心地」については、反抗期の児童生徒の場合、ちょっとしたできごとで低くなる場合がありますので、得点の高低だけに過剰にこだわらないでください。

以上の点に留意し、児童生徒理解のためのツールの一つとして活用していただけますようお願いいたします。

3 気になる児童生徒の個票の特徴

(1) 不登校が心配されるケース

不登校傾向のある児童生徒の特徴としては、「学校好き」得点が低く、「自己評価・自己受容」「友人関係」の得点も低いことが挙げられます。一方「家庭の居心地」得点は、保護者や家族との関係により、高くなったり低くなったりと状況によって異なります。「こころの状態」を表す3得点が全体として低いことから、抑うつ状態が心配されます。

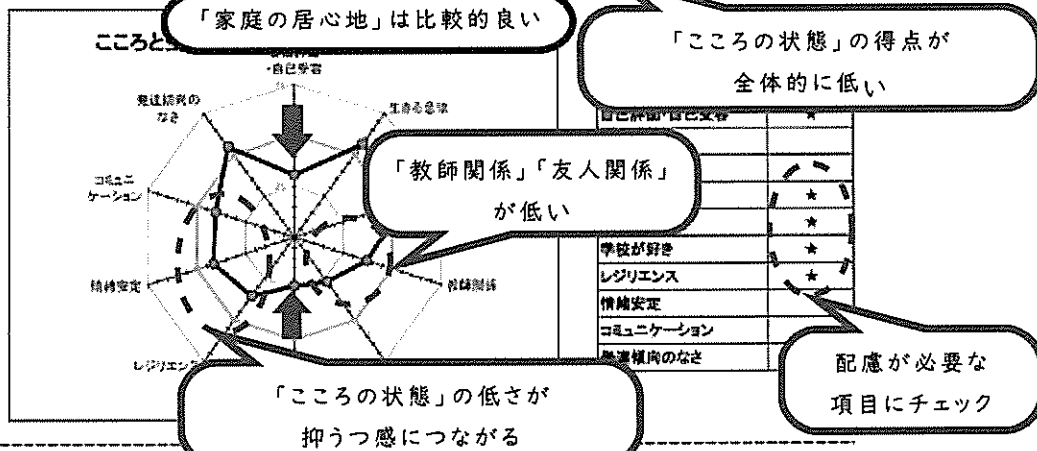
【不登校が心配されるケースの一例】

こころといじめのアンケート 個票

生きる力(1~4点)	学校適応(1~4点)	情緒安定(1~4点)	いじめ被害	いじめ加害
3.2	1.5	2.1	ない	ない
	★	★		

「自己評価・自己受容」が低い 「教師関係」「友人関係」「学校好き」が低い

生きる力(1~4点)		学校適応(1~4点)			情緒安定(1~4点)			発達傾向のなさ	
自己評価・自己受容	生きる意欲	家庭の居心地	教師関係	友人関係	学校が好き	レジリエンス	情緒安定	コミュニケーション	発達傾向のなさ
1.5	4.0	4.0	2.0	1.5	1.0	1.5	2.0	2.0	3.0



配慮が必要な項目にチェック

	被害	加害
冷やかしの悪口、かけこ	ない	ない
無視、仲間はずれ	ない	ない
お金や持ち物をとられる／隠される／壊される	ない	ない
叩かれたる／蹴られる	ない	ない
ネット上(SNSや掲示板)で嫌なこと書かれる	ない	ない

(2) 家庭の状況が心配されるケース

児童生徒の家庭の状況は、学校生活からはなかなか見えにくいものです。このアンケートによって児童生徒が感じている家庭での居心地（児童生徒の主観）がわかります。「家庭の居心地」得点は、反抗期や親との喧嘩などでも一時的に下がりますが、この得点が極端に低い場合は、それぞれの児童生徒の状況に応じて、家庭や専門機関と連携しつつ、適切な支援を行なうことが大切になります。

【家庭の状況が心配されるケースの一例】

こころといじめのアンケート 個票

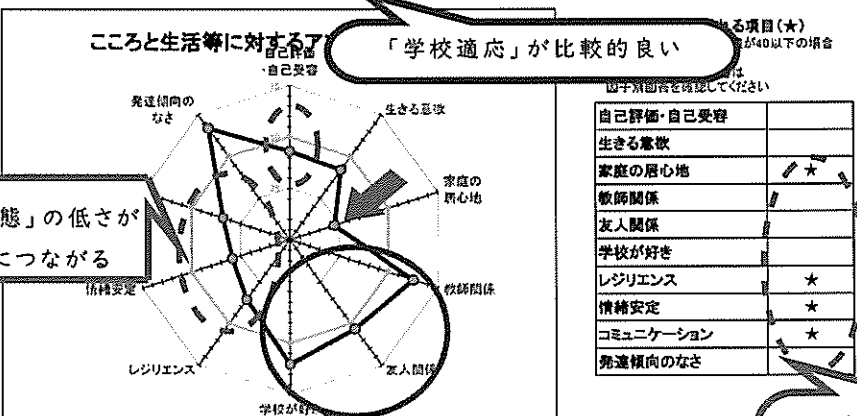
1	年	1	組	3	番
---	---	---	---	---	---

生きる力(1~4点)	学校適応(1~4点)	情緒安定(1~4点)	いじめ被害	いじめ加害
2.3	3.8	1.9	今の学年までにあった	今の学年までにあった
★				

「家庭の居心地が」が低い

「こころの状態」の得点が全体的に低い

生きる力(1~4点)		学校適応(1~4点)				情緒安定(1~4点)			
自己評価・自己受容	生きる意欲	家庭の居心地	教師関係	友人関係	学校が好き	レジリエンス	情緒安定	コミュニケーション	発達傾向のなさ
2.5	3.0	1.5	4.0	3.5	4.0	1.5	1.0	1.5	3.7



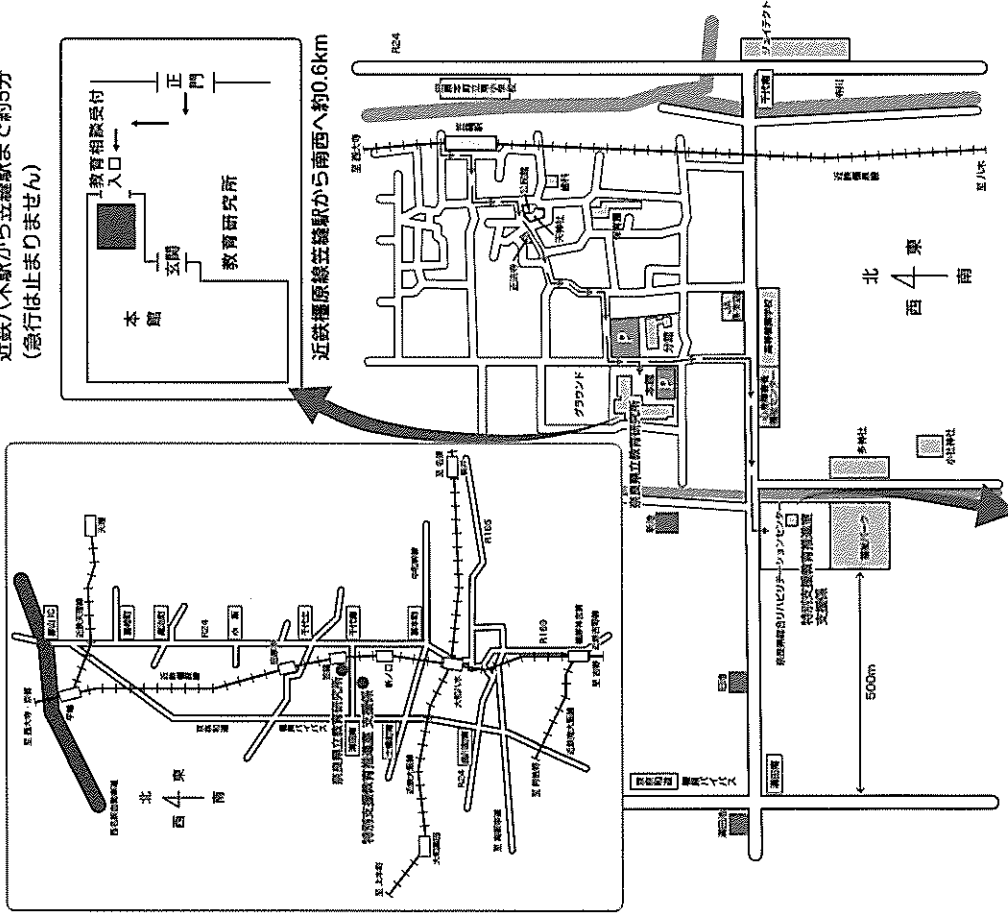
自己評価・自己受容	
生きる意欲	
家庭の居心地	★
教師関係	
友人関係	
学校が好き	
レジリエンス	★
情緒安定	★
コミュニケーション	★
発達傾向のなさ	

		加害	
冷やかし、悪口、かげ口	△	今の学年までにあった	△
無視、仲間はずれ	△	今の学年までにあった	△
お皿や持ち物をとられる／隠される／壊される		ない	
叩かれたる／蹴られる		ない	
ネット上(SNSや掲示板)で嫌なことをかかれる	△	今の学年までにあった	△



教育相談のご案内

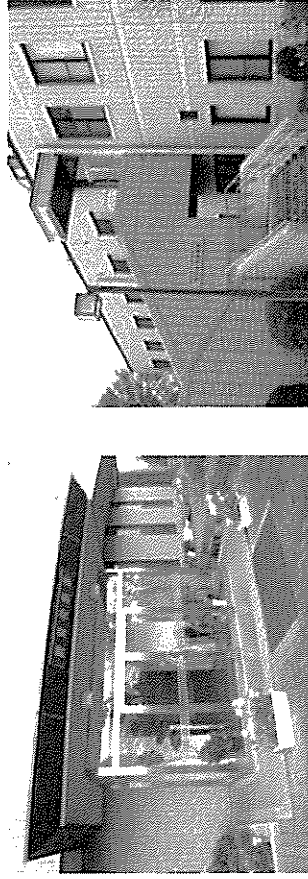
近鉄西大寺駅から笠縫駅まで約25分
 近鉄八木駅から笠縫駅まで約5分
 (急行は止まりません)



奈良県教育委員会では、子どもたちのすこやかな成長を願ってさまざまな教育相談を行っています。

教育研究所 教育支援部では電話教育相談、来所教育相談、居場所での活動、派遣教育相談、メール相談、オンライン支援やSNS相談を行っています。

特別支援教育推進室では、障害のある幼児児童生徒、保護者及び教員への電話教育相談や来所教育相談、各校園等からの要請に応じたテレビ会議システムを利用した遠隔教育相談や訪問教育相談、ケース会議等への支援を行っています。



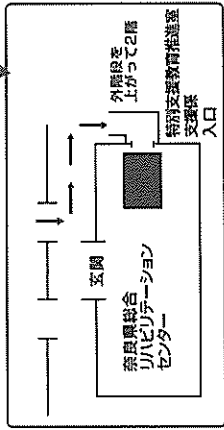
教育研究所 教育支援部 相談係
 〒636-0343 奈良県磯城郡田原本町薬庄22-1
 (教育研究所1階)

特別支援教育推進室 支援係
 〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町多722
 (奈良県総合リハビリテーションセンター2階)

毎年11月1日は
「奈良県教育の日」



毎月第3日曜日は
 「家庭教育・家庭の日」
 (いそいそサンデー)



近鉄磯原線笠縫駅から南西へ約1.2km

奈良県教育委員会

子どもたちのすこやかな成長を願って



教育研究所 教育支援部

相談についての秘密は固く守られます。

電話教育相談

「あすなるダイヤル」
不登校やいじめなど学校生活での悩み、子育てなど家庭生活での悩みにお応えします。気軽にお電話ください。

TEL 0744-34-5560
(通話料が必要です)

相談日時 24時間年中無休
(平日の午前9時～午後5時以外は、「奈良いのちの電話」に転送されます。)

「24時間子供SOSダイヤル」
24時間年中無休 フリーダイヤル
0120-0-78310
なやみいおう

奈良県内から上記番号に電話をすると、相談時間帯によって「あすなるダイヤル」又は「奈良いのちの電話」に転送されます。

来所教育相談

直接お会いしてご相談をお受けします。

相談日時 平日 午前9時～午後5時
(木曜日は午前のみ)

相談時間 初回80分 2回目以降50分
*相談はすべて予約制です。

申込みは学校又は相談者個人から「あすなるダイヤル」(0744-34-5560)にご連絡ください。

派遣教育相談

医師、大学教授、心理や福祉の専門家等を、学校や市町村教育委員会に派遣します。申込みは学校から教育支援部にご連絡ください(0744-33-8908)。

居場所での活動

他の児童生徒や相談員とスポーツ、カードゲーム、ボードゲーム、クラフト、畑作業、学習等の活動を行います。
<活動日時>
火・金 午前10時～午後3時
木 午前10時～午後2時

オンライン支援

支援につながっていない状態で家庭にいる児童生徒と、オンラインで相談員がつながります。保護者又は学校から「あすなるダイヤル」(0744-34-5560)にご連絡ください。

S N S 相談

「なら Cocoro ライン」 「LINE」を活用した相談窓口を設置し、中学・高校生の生徒本人からの相談にお応えします。また、教育研究所カウンスラーより「なら Cocoro レター」を発信しています。相談期間等詳しくは、学校で配布される広報力ードまたは教育研究所ホームページでご確認ください。

メール相談

「悩みならメール」
学校生活での悩み、家庭生活での悩み、友だちや進路に関する悩みなど、小・中学・高校等の児童生徒本人からの相談にお応えします。受付は24時間年中無休。「悩みならメール」のアドレス(soudan@soudan-mara-mail.jp)に空メールを送ってください。上記QRコードを読み取ればスムーズです。教日内に、相談のためのテンプレートが届きます。

* 迷惑メール防止の設定で、soudan@soudan-mara-mail.jpからのメールが発信できるように設定してください。



教育相談

「周りの子どもたちとどううまく遊べない」
「ことばの発達に気がなる」
「学習のつまずきや遅れが気になる」

まずはお電話ください。

TEL 0744-32-8201

障音のある幼児児童生徒、保護者及び教員のご相談をお受けします。



どんなことをするの？

本人や保護者、教員のお話をお聞きしながら、子どもたちがよりよい学校園生活を送れるよう、一緒に考えます。必要に応じて関係機関への連携を図ります。



どうやって相談するの？

電話教育相談、来所教育相談等にて実施します。

学校等支援

各校等からの要請に応じ、訪問教育相談や遠隔教育相談、ケース会議等への支援を行っています。

まずはお電話ください。

TEL 0744-32-8201

特別支援教育推進室 支援係

SNS相談 I 期 (R4. 8. 24~9. 6) の状況

相談窓口

○ 相談件数

友だち登録 (9/6)	メッセージ件数
286 名	1,761 件

※9月13日時点の友だち登録者数は305名と現在も増加している。

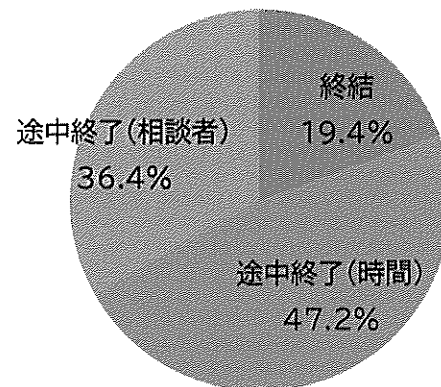
2週間の相談期間に1,761件のメッセージを受信し相談に応じることができた。気軽に即時的に相談ができる、声を上げることができる窓口として、一定の効果があつた。

○ 主な相談内容

友人関係	52.8%
心身の健康・保健	13.9%
家庭環境※①	8.3%
学業・進路	2.8%
不登校	2.8%
その他	13.9%
(無応答)	5.6%

※① 児童虐待・貧困を除く

○ 相談結果

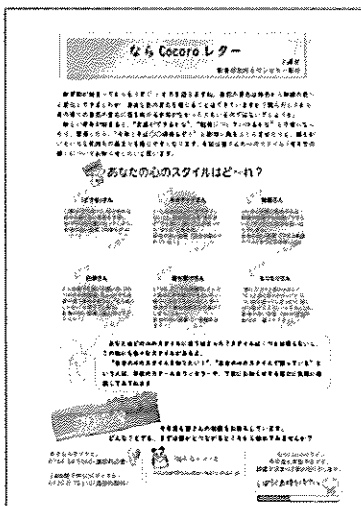


相談者の約65%が納得し、ほぼ集結もしくは終了している。

「学校へ知らせる」書き込み窓口

第I期の期間内で書き込みはなかった。期間内は相談を利用していたと考えられるので、今後、相談期間外において活用されると見込まれる。

なら Cocoro レター



なら Cocoro ラインを利用し、友だち登録をした利用者に、心と身体の情報に掲載した「なら Cocoro レター」を定期的に発行している。

その他

相談期間外において、今すぐ相談したいときに、『悩みならメール』や『あすなるダイヤル』に相談できることを周知している。

